

通学交通基金について



いしかわ おさむ
石川 議員

質問 美浦村では、財政調整基金を初めとして19の基金、そして条例がある。基金は条例によって、目的のためでなければ処分できないと明記されている。通学交通基金が平成26年7月末日で、1,742万399円の積み立てがある。この基金は、昭和59年茨城観光による美浦村から龍ヶ崎市への路線バスが廃止となり、美浦村から龍ヶ崎市方面に通う高校生の保護者が中心となり、父母の会として昭和60年4月より独自にバス運行を始めたものである。運行資金の残金は、将来的なバス車両の交換費用として積み立てられたものである。

る。今後、通学交通基金をどのように活用するのか。

答弁（総務部長） この基金は、旧龍ヶ崎スクールバス運行資金の残金を原資として、本村高校生の通学に関する事業の実施に必要な財源に充てるため、設置された。運行に要した費用との差額は、将来のバス購入を目的として積み立てたもので、残金については、「今後の子どもたちのために使われることが望ましい」と当時の父母会の代表者から返答をいただいた。現在のところ、本村高校生の通学に関する事業の実施に必要な財源に充てるための、目的に沿った形での活用の予定はない。

質問 基金の管理及び処分について必要な事項は、村長が別に定めると記してある

り、条例を廃止して、一般会計に繰り入れるべきだと考えるが、村長の見解は。

答弁（村長） 一般財源に入れるということであれば、議員の皆様のご理解もいただき有効活用する。

地域公共交通について

質問 車を運転することのできない高齢者、学生など、移動が困難になっていることから、デマンド型タクシーの運行を開始し、日常の利用、利便に貢献しているが、村民からは、さらなる交通網の拡充を求められている。住民アンケート調査の中で、美浦村から移りたい最大の理由は「交通が不便である」とのこと。それを受けて総合計画では、交通弱者に対応する交通手段の整備を推進するとしている。今後、美浦村として、地域公共交通をどのように

するのか。稲敷市、阿見町と連携した公共交通網を整備すべきと考えるが見解は。

答弁（村長） 6市町村で運営している稲敷広域消防本部は、来年4月から阿見町も加入し、7市町村となる。事務局に陸運事務所との調整をしていただき採用となれば、約30万人の圏域の中を、自由にデマンドとしてドア・ツー・ドアで自分の住まいから目的地まで行くことができる。そうすればひたち野うしく、佐貫も含め、常磐線には接続ができる。今、協議は進めているが、実現については、ハードルはかなり高いという意見はいただいている。地域創生の議会から要望を上げていただき、また、村からも上げていきたい。

